

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 26 年 4 月 9 日

全国健康保険協会理事長 小林 剛

◎調達機関番号 427 ◎所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 6, 71, 27, 76

(2) 調達件名及び予定数量

全国健康保険協会支給決定通知書及び保険料納付書等作成発送委託業務

①東日本分 一式

②西日本分 一式

(3) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 契約期間

仕様書に記載

(5) 納入場所

全国健康保険協会が指定する場所

(6) 入札方法

入札は、上記（2）①及び②の調達案件毎に総合評価落札方式を行うので、入札金額を記載した入札書及び提案書を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札判定を行うので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜きの金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 25・26・27 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」の A の等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。

(4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(6) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

(7) 厚生労働省又は全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受

けている期間中でないこと。

- (8) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (9) 品質保証に係る認証・資格として、ISO9001の認証、若しくは、これと同等の認証を受けていること。
- (10) プライバシーマーク付与認定、ISMS(Information Security Management System)、ISO/IEC27001又はJISQ27001のうち、いずれかの認証を受けている者であること。
- (11) ネットワークを介してデータを授受して処理するなど、本業務と類似した業務を受託した実績を有していること。
- (12) その他入札説明書に記載する競争参加資格を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102-8575 東京都千代田区九段北4-2-1 市ヶ谷東急ビル9階
全国健康保険協会 総務部経理グループ 担当 中澤 尚弘 電話 03-5212-8214
- (2) 入札説明会の日時及び場所
 - A 日 時 平成26年4月16日午前9時30分 (①②共通)
 - B 場 所 全国健康保険協会 会議室
- (3) 入札書・提案書の受領期限等
 - A 期 限 平成26年5月29日午前11時00分 (①②共通)
 - B 提出場所 3(1)に同じ
- (4) 開札の日時及び場所
 - A 日 時 ①東日本分 一式
平成26年6月16日午前10時00分
②西日本分 一式
平成26年6月16日午前10時30分
 - B 場 所 3(2)Bに同じ

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を平成26

年5月29日午前11時00分までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、全国健康保険協会事務担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、本公告に示した業務を実施できると全国健康保険協会理事長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第23条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、価格要件と技術要件の総合評価が最も高い評価をされた者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takeshi Kobayashi, the Chief Director, Japan Health Insurance Association

(2) Classification of the products to be procured: 6, 71, 27, 76

(3) Nature and quantity of the products to be required: Outsourcing of creating and shipping the note of payment and premium statement of payment of insurance policy of the Japan Health Insurance Association

①A part for East Japan

②A part for West Japan

(4) Contract term: as in the specifications

(5) Delivery place: as in the specifications

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall;

①not come under the Article 25 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations

②not come under the Article 26 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations

③Possess the Grade A in “Service ” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal year 2013, 2

014, and 2015

- ④prove to have actually engaged in adequate amount of similar matters properly
 - ⑤prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
 - ⑥prove to have no false statement in tendering application forms or attached documents
 - ⑦prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
 - ⑧Being the person who does not take compensation for damages request from Japan Health Insurance Association
 - ⑨Do not come out of Ministry of Health, Labour and Welfare or Japan Health Insurance Association during a period taking a nomination stop about duties.
 - ⑩enterprise have qualification of ISO9001 or more
 - ⑪enterprise have qualification of Privacy mark or ISMS or ISO/IEC27001 or JISQ27001
- (7) Time-limit for Tender: 11:00 AM, 29 May, 2014
- (8) Contact point for the notice: Takahiro Nakazawa accounting division, general affairs department, Japan Health Insurance Association, 4-2-1, Kudankita, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 102-8575 TEL, 03-5212-8214